

支援金④ 営業継続支援金について

臨時申請窓口を開設

New !

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けている市内事業者の方で、一定の要件を満たす場合に一律10万円の支援金を給付します。

対象は、建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業、洗濯・理容・美容などの生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業など様々な分野の方が対象となります。詳しくは、対象要件でご確認下さい。

- 支援金の申請にあたり、書類作成の支援、相談が必要な方を対象に臨時窓口を開設します。

感染予防の観点から、事前予約をお願いします。(平日9時から17時まで)
問合せ先 市役所商工労働課 0152-44-6111(内線292、339)

6月18日(木)、19日(金)、20日(土) エコーセンター ホール
6月22日(月)、23日(火) エコーセンター 3F学習室
6月24日(水) エコーセンター 2F大会議室

時間は共通して10:00から16:00です。

6月25日以降の申請窓口は、網走商工会議所総務課となります。
(0152-43-3031)

支援金④ 営業継続支援金について

対象要件は

次の要件を全て満たす方を対象に、個人、法人ともに一律10万円の支援金を給付します。

- ① 市内に本社が所在する法人又は代表者の住所が市内にある個人事業者
- ② 市内に店舗、作業所、事務所などを有していること(賃貸も可)
- ③ 2019年の事業収入(売上)があること
- ④ 2020年1月から12月の期間で、事業収入が前年同月比で30%以上減少している月があり、その減少額が10万円以上又は年間で10万円以上の減少が見込まれること
 - ・年間の減少見込みの算式
前年の総売上(事業収入) - (30%以上減少した月の売上 × 12ヶ月)
- ⑤ 次に掲げる業種が対象です。
建設業、鉱業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、物品賃貸業、
学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業(一部を除きます。)
 - ・分類は日本標準産業分類によります。
 - ・複数の業種を経営している場合は、最も売上が多い事業で判断します。

支援金④ 営業継続支援金について

対象外の業種と重複受給について

- ① 次に掲げる業種は**対象外**です。
農林漁業、電気、金融業、保険業、不動産業、宿泊・飲食サービス、
複合サービス(郵便局、協同組合)、サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)
 - ② 次の支援金とは重複して受給ができます。
 - 国の持続化給付金
 - 北海道の休業協力・感染リスク低減支援金
 - 網走市の休業要請協力支援金
 - ③ 次の支援金とは重複して**受給ができません**。
 - 網走市の宿泊施設・交通事業者支援金
 - 網走市の社交飲食店支援金(特例あり※)
- ※ 「社交飲食応援お食事券」事業で登録された社交飲食店以外に、市内に別の店舗を有し、飲食サービス以外の業種を営し、対象要件を満たす場合は、重複して受給ができます。

支援金④ 支援対象確認チェックシート

- 法人は市内に本社がある、個人は市内に住んでいる。
- 市内に常設の店舗、作業所、事務所などを有している。
- 農林漁業、電気、金融業、保険業、不動産業、宿泊・飲食サービス以外の事業者である。
- 2019年の事業収入(売上)がある。
- 2020年1月から12月の期間で、事業収入が前年同月比で30%以上減少している。

支援金の対象となるか
事前にご確認ください。

申請へ

支援金④ 営業継続支援金について(必要書類)

① 一般の方

申請書類には押印と振込先口座番号などの記入が必要になります。

	法人	個人事業者
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金支給申請書 兼請求書(様式1) ・申告書(付表1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金支給申請書 兼請求書(様式1) ・申告書(付表1)
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書又は定款の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業許可書の写し等営業実態が確認できるもの
		<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類1点(運転免許証の写し、健康保険証の写し、個人番号カードなど)
	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年確定申告書(第1表)の写し ・法人事業概況説明書の写し(両面) ・2019年の決算書の写し ・月別売上高のわかる帳簿等の写し(2019年と2020年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年確定申告書(第1表)の写し ・2019年の決算書の写し ・月別売上高のわかる帳簿等の写し(2019年と2020年)

※ 申請書類は網走市役所ホームページでダウンロードできます。

支援金④ 営業継続支援金について(必要書類)

② 国の持続化給付金を受給された方

申請書類には押印と振込先口座番号などの記入が必要になります。

	法人	個人事業者
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金支給申請書 兼請求書(様式1) ・申告書(付表2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金支給申請書 兼請求書(様式1) ・申告書(付表2)
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金の給付通知書の写し 又は給付が確認できる通帳の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続化給付金の給付通知書の写し 又は給付が確認できる通帳の写し
	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年確定申告書(第1表)の写し ・法人事業概況説明書の写し(両面) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年確定申告書(第1表)の写し

③ 市のセーフティネット保証等を受けた方又はマル経融資を利用された方で事業収入が前年同月比30%以上減少している方

※この対象の方は、市又は商工会議所にて既に状況を確認しております。

市から申請書類を送付しますので、必要事項を記入、押印の上、市へ提出してください。

	法人	個人事業者
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金支給申請書 兼請求書(様式1) ・申告書(付表3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金支給申請書 兼請求書(様式1) ・申告書(付表3)

※ 申請書類は網走市役所ホームページでダウンロードできます。

支援金④ 営業継続支援金について(手続きの流れ)

